

所得税の確定申告、市・道民税の申告方法

申告に必要なもの

1. マイナンバーカードまたは運転免許証+マイナンバー入りの住民票の写しなど

※扶養親族がいる場合は、扶養親族のマイナンバーを控えてきてください。

2. 預金通帳など口座番号が分かるもの(申告者本人のものに限る)

3. 前年の収入・必要経費が分かるもの

○令和7年中の収入金額が分かるもの(源泉徴収票(給与・公的年金)、支払調書、生命保険の満期・解約に伴う返戻金の「支払証明書」など)

※少額のものもすべて必要です。

○収支内訳書(営業、不動産所得がある方)

4. 各種控除を証明する書類

○社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、任意継続保険料など)の領収書または納付証明書

○「生命保険料」、「個人年金保険料」、「地震保険料」などの控除証明書

○「障害者手帳」または「障害者控除対象者認定書」

※「障害者控除対象者認定書」についての詳細はP16をご覧ください。

○寄付金の「受領証」、「証明書」

※地方公共団体や住所地の共同募金会・日本赤十字社支部のほか、住所地の都道府県市町村が条例で指定している団体などに対する寄付金が対象になります。

○「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」

※用紙は税務課または税務署に備え付けのものか、国税庁ホームページよりダウンロードしたものをお使いください。

税務署からのお知らせ

令和7年分の確定申告書や申請書等を郵送で提出する場合は「札幌国税局業務センター(〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎)」に送付していただくようお願いします。なお、書面の申告書、申請書等を窓口で提出する場合は、滝川税務署の窓口に提出してください。

税務行政のデジタル化における手続等の見直しの一環として、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行っていません。必要に応じてご自身で控えの作成および保有、提出年月日の記録・管理をお願いします。收受日付印の押なつについて、詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。



確定申告は、マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、自宅からe-Taxによる申告ができますので、簡単便利なスマートフォンからの「e-Tax申告」をぜひご利用ください。



詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧いただくか、「電話相談センター」(国税相談専用ダイヤルTel.0570-00-5901に電話し、音声ガイダンスに従って番号を選択)でご相談ください。